

第 3 号

(6 月11日)

令和8年

熊本県議会 6 月定例会会議録

第3号

令和8年6月11日（木曜日）

議事日程 第3号

令和8年6月11日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問（議案に対する質疑並びに県の一般事務について）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問（議案に対する質疑並びに県の一般事務について）

出席議員氏名（46人）

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 蔦 ミ カ さん
立 山 大二朗 君
斎 藤 陽 子 さん
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
堤 泰 之 君
南 部 隼 平 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君

中 村 亮 彦 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
高 島 和 男 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
瀧 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名（1人）

山 口 裕 君

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君

副 知 事 亀 崎 直 隆 君
 知事公室長 府 高 隆 君
 総 務 部 長 下 山 薫 さん
 企画振興部長 富 永 隼 行 君
 理 事 枝 國 智 子 さん
 理 事 柴 田 英 伸 君
 健康福祉部長 久 原 美樹子 さん
 環境生活部長 清 田 克 弘 君
 商工労働部長 上 田 哲 也 君
 観光文化部長 梅 川 日出樹 君
 農林水産部長 深 川 元 樹 君
 理 事 間 宮 将 大 君
 土 木 部 長 奥 山 和 弘 君
 会 計 管 理 者 城 内 智 昭 君
 企 業 局 長 森 山 哲 也 君
 病 院 事 業 者 千 田 真 寿 君
 管 理 者 越 猪 浩 樹 君
 教 育 長 佐 藤 昭 一 君
 警 察 本 部 長 坂 野 定 則 君
 人 事 委 員 会 小 原 雅 之 君
 事 務 局 長
 監 査 委 員

事務局職員出席者

事 務 局 長 鈴 和 幸
 事 務 局 次 長 池 永 淳 一
 兼 総 務 課 長
 首 席 審 議 員 坂 本 誠 也
 兼 議 事 課 長
 議 事 課 長 補 佐 吉 田 晋

午前10時開議

○副議長（橋口海平君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（橋口海平君） 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

高井千歳さん。

〔高井千歳さん登壇〕（拍手）

○高井千歳さん 皆様、おはようございます。熊本第一選挙区選出・参政党の高井千歳です。

議員になって、今回で5回目の一般質問となります。今回も、県民の皆様からいただいたお声を基に質問させていただきますので、知事並びに執行部の皆様におかれましては、真摯な御答弁をお願い申し上げまして、私の質問に入らせていただきます。

まず初めに、半導体企業集積における再生水活用について、知事にお尋ねいたします。

現在、J A S M第2工場並びにソニー第2工場が建設中ですが、J A S M第2工場では3ナノ半導体が製造予定と伺っております。

半導体の製造において、一般的には、微細化が進むほど必要となる洗浄工程が増え、結果として使用する水の量は増えると認識をしております。そして、さらに知事は、T S M C第3工場まで誘致をしたいと公言をされています。

しかし、水の収支バランスを考えたときに、これ以上涵養面積や営農に影響を与えることなく涵養を増やすことは、現実的には難しいと認識をしておりますが、このような現状の中、どのように地下水の保全を行っていくのでしょうか。

これまで知事は、台湾を訪れ、南部サイエンスパークの取組等を見てこられたと承知をしております。

台湾では、半導体産業の集積が進む中で、水不足が国家的な課題となり、地下水のくみ上げはもとより、従来の河川水に依存する方式から再生水へ大きく転換をしていると伺っております。

例えば、台湾の南部サイエンスパークでは、都市下水を高度処理し、再び半導体工場へ供給する再生水インフラを国家主導で整備する方向だと承知をしております。これは、単に排水を処理して

流すのではなく、水分子だけを通し、不純物をほぼ通さない特殊な逆浸透膜を用いた高度な浄化により、工業用水として再び循環利用し、半導体工場へ再供給する仕組みです。

また、TSMCアリゾナ工場においても、砂漠地帯という厳しい水事情の中で、工場内での高い循環や再利用を前提とした、いわゆる半閉鎖型システムが採用されていると承知をしております。

一方、熊本では、良質で大量な地下水に恵まれていることから、現在も地下水を中心とした運用が前提となっております。しかし、今後ますます取水量は増す中で、有明工業用水の活用だけでなく、地下水取水量の将来的な見通しや取水量と涵養量とのバランス、河川水の利用や再生水利用の可能性も含めた中長期の水戦略が必要ではないかと考えます。

半導体産業においては、水は電力と並ぶ重要な生産資源であり、近年は世界的にも戦略物資として位置づけられております。一方で、熊本の農業や県民の生活を支える県民共通の宝でもあります。

今後、半導体産業の集積と地下水の保全をいかに両立させるのか、その長期的なビジョンが重要になってまいります。その上で、台湾やアリゾナのような再生水活用や半閉鎖型システムについて、熊本県としてどのように認識をされているのか、知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 高井議員から、半導体企業集積における半閉鎖循環型システムなどの再生水の活用について御質問いただきました。

お答え申し上げます。

熊本の宝、そして県民の誇りである本県の地下水は、生活や産業を支える貴重な資源でございます。

議員御紹介の海外の再生水の活用の事例については、本県においても半導体関連企業などによる地下水取水量削減の手段の一つになる可能性があるかと認識しております。実際、私自身も、本年1月に、台湾南部のサイエンスパークを視察してまいったところでございます。

令和6年11月に、再生水の活用可能性などを検討するためのプロジェクトチームを庁内に設置いたしました。調査、協議を進めるとともに、外部の有識者や関係事業者との意見交換を現在行っているところでございます。

一方で、今調査などを進める中で、再生水インフラの整備については、技術面やコスト面において、現状ではまだ様々な課題があると認識しております。

しかしながら、やはり企業の集積に伴う地下水の収支バランスをしっかりと注視して、まずは地下水以外の水源としての有明工業用水の活用を働きかけてまいります。さらに、併せて、将来的に立地企業における再生水活用が進むように、再生水インフラの整備に関する様々な課題についてもしっかりと研究に取り組んで、経済や地域の発展と環境保全が両立する社会の実現を目指してまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 知事より御答弁いただきました。

知事も関心を持って調査研究していただいているとのことで、大変心強く思います。

今回私がこのことを質問した理由は、今の議論、つまり、地下水の涵養も含めどうするのかという地下水ありきの議論から脱却をし、再生水活用という議論を積極的に俎上に上げていかなければ、いつまでたっても地下水依存から脱却することはできないのではないかと思ったからであり

ます。

先ほども述べたように、アリゾナでは企業自身が半閉鎖型の水処理システムを行っておりますし、台湾でも下水を処理した再生水を工業用水として使っております。コストの問題はありますが、ぜひ今のうちから検討していただきたいと思っています。

そして、先ほど有明工業用水の話もございました。約200億円かけてこの整備が行われていますが、1日当たり1万2,000トンの供給量ですので、J A S M第1、第2工場、ソニー第2工場合わせて、1日当たり約3万から3万5,000トンの取水を考えると、これらの企業が、この工業用水をフルに活用しても、約半分から3分の1ほどしか賄うことはできません。

そして、有明工業用水の整備の工期が遅れており、令和9年度から令和11年度に大幅にずれ込むということです。第2期熊本地域地下水総合保全管理計画において、この工業用水を前提とした地下水収支が大きく崩れることになります。そこについても県民にしっかりと御説明をいただきたいと思っています。

地下水からの脱却はまだ遠いというところですが、ますます今地下水依存が増す中での第3工場誘致という話は、地下水に懸念を抱いている県民にとっては不安しかありません。

第3工場まで誘致とおっしゃるのであれば、ぜひ、取水量、涵養量、有明工業用水、表流水、再生水を含めた水収支を検討、そして示した上で、言及していただけたらというふうに思います。

そして、企業側にも再生水の取組を検討していただけるよう、知事からも積極的に働きかけていただきたいとお願いを申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、特定公共下水道施設における化学物質の

処理について質問をいたします。

現在、県では、J A S Mや関連企業の排水に対応するため、特定公共下水道施設の整備を進めておられます。

現在建設中のJ A S M第2工場では、3ナノ半導体の製造が予定され、その処理施設の設計に当たって、一般の公共下水道では対応できない物質の適正な処理の方法を検証するため、現在、流域下水道で処理されているJ A S M第1工場の排水を原水とする実証実験も行われる予定と伺っております。

さらに、ソニー第2工場も視野に入れば、使用される化学物質や排水処理の高度化、複雑化は避けられないものと思います。

その中で、私が強く懸念をしているのが、P F A Sをはじめとする法規制外物質への対応です。

現時点では、県として、J A S M第2工場、ソニー第2工場において、どのようなP F A S類が使用、排出される可能性があるのか、十分には把握をしていないということでした。

私は、ここに大きな課題意識を持っております。排水中に何が含まれているのか分からない状態では、何を除去対象とするのか、どういう処理方式が必要なのかという設計方針そのものが定まらず、1億円近くの予算を投じて行われる実証実験も有効な成果を得ることができないのではないのでしょうか。

さらに踏み込んで言えば、特に半導体産業では、工場内の工程ごとに排水成分が異なり、最も濃い状態でどれだけ分離、回収するかが極めて重要であると言われております。

つまり、薄まった後に下水処理施設でまとめて対処するのではなく、工場内で高濃度段階からしっかりとトラップをする、そして、そこでトラップできなかった分を特定公共下水施設でセーフテ

イーネットとして再度トラップをするということが重要になってくると思います。

今後、半導体産業のさらなる集積を進めるのであれば、単に現在の基準を満たしているから大丈夫という発想ではなく、将来のリスク物質までを見据えた予防原則に基づいた対応が必要ではないかと考えます。

そこで、お尋ねをいたします。

県として、J A S M第2工場、ソニー第2工場において使用、排出される可能性のあるP F A S 類をどこまで把握をしているのか、土木部長に伺います。また、工場内での高濃度段階でのトラップ、回収までを含めて、企業に努力を求めている考えはあるのか、環境生活部長に伺います。

〔土木部長奥山和弘君登壇〕

○土木部長(奥山和弘君) 下水道への排水につきましては、下水道法に基づく排除基準を満たすよう、工場等で重金属などの有害物質をあらかじめ処理する必要があります。

下水道管理者は、工場から提出される排水の処理方法や水質を事前に確認するとともに、工場稼働後は定期的に検査を行います。

その上で、下水処理場において、水質汚濁防止法の排水基準まで処理するとともに、放流される河川等においても所管する行政機関が水質を監視するなど、関係者が連携し、公共用水域の水質保全を図っているところです。

議員御質問のP F A S 類については、現時点で排除基準や排水基準が定められていない法令等規制外物質です。

そのため、下水道で受け入れることとなる排水のP F A S 類については把握しておりませんが、熊本セミコン特定公共下水道事業では、最も効果的な処理技術の導入を目的に実証実験を行っており、その中で、活性炭処理などによるP F A S 類

の低減効果についても検証を行うこととしております。

特定公共下水道により工場排水の適切な処理に取り組むとともに、引き続き、関係者と連携、協力しながら、公共用水域の水質保全を図ってまいります。

〔環境生活部長清田克弘君登壇〕

○環境生活部長(清田克弘君) P F A S 類を使用する企業への対応についてお答えいたします。

P F A S 類は、水質汚濁防止法等の排水基準がないため、工場内での処理を求める法的根拠はありませんが、水質保全の観点から半導体関連企業の集積に伴う状況把握のため、県では、法令等規制物質に加え、規制外物質について、令和5年8月から環境モニタリングを実施しております。

令和6年度に、P F A S 類の一部の濃度が、一時的に河川で増加しましたが、その後は減少していることを確認しています。

県で調査した河川中の濃度は、諸外国の飲料水基準と比べて極めて低いこともあり、専門家から、問題ないレベルであり安心できるとの意見をいただいています。これは、企業の排水処理の取組も関係していると考えられます。

県としては、引き続き周辺環境の変化の把握を行い、水質の保全に努めてまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 土木部長と環境生活部長に御答弁いただきました。

実証実験では、活性炭処理などによるP F A S 類の低減効果についても検証を行うとのことでした。

昨今、半導体企業で使用されているP F A S は、短鎖、すなわち短い鎖のものであり、活性炭には吸着しにくいことが知られています。したがって、その除去には工夫が必要だと思います。だ

からこそ、何をターゲットとするのか、企業秘密も含まれるかもしれませんので、公表までは求めませんが、しかし、何を目的としてトラップを行う必要があるのかは把握できるよう努力をしていただきたいと思います。

P F A Sには蓄積性があります。有明海は閉鎖性の海であり、河川での濃度が低くても、長年にわたってP F A Sが流入し続ければ、海岸の泥などで高濃度となり、魚介類などにも蓄積される可能性もあります。決して、海外の飲用水基準と比較して、低濃度だからと満足をしないでいただきたいと思います。

また、特定公共下水道施設に流入してくる水の排出事業者は、J A S M及びソニーセミコンの2社です。その負担割合については、排出の汚濁負荷の内容等を基に、熊本県環境審議会での審議の上、費用負担計画で定めるよう、負担法で定められていると認識をしています。

つまり、県は、実証実験を行うに当たって、それぞれの事業者の排水中に含まれる物質及びその濃度等を事前に知る必要があります、事業者は、負担法の規定に従って、その情報を県に報告する義務があるのではないのでしょうか。

そもそも、特定公共下水道事業は、公害防止事業事業者負担法の公害防止事業に当たると認識していますが、この法律が前提とする汚染者負担原則に基づいて考えると、J A S Mとソニーセミコンの2社に、本来であれば全額を負担させるということになります。しかし、実際には、国の交付金と県費を投入して事業が進められており、関係法令に照らすと、適切に行われているのか疑問を持つところです。

いずれにせよ、1億円近くかけて行われる実証実験が、アリバイづくりで終わらないようにしていただきたいと思いますようお願いを申し上げ、次の質問に移

ります。

次に、グローバルコンピテンシー育成事業における教職員の台湾派遣研修についてお尋ねをいたします。

現在、T S M C進出などを契機として、熊本県と台湾との交流はますます深まっております。県教育委員会においても、教員を台湾へ派遣し、現地の教育制度や学校現場を学ぶ取組が進められております。私は、このような国際交流や海外研修そのものは大変意義のあるものだと考えております。

しかしながら、国際交流というのは、単に相手の優れた部分を学ぶだけではなく、自らの歴史や文化を理解した上で相手と向き合うことが大切ではないでしょうか。

近年の熊本では、台湾への関心が非常に高まっております。もちろん、それは歓迎すべきことではありますが、一方で、台湾から学ぶ、台湾は進んでいるといった側面が強調され、私たち自身の歴史や先人たちの歩みが見えにくくなっているのではないかと感じることもあります。

真の国際交流に必要なのは、ただただ相手を称賛することでも自分たちを卑下することでもなく、お互いの歴史や文化を理解し、尊重し合う姿勢であると考えます。

以前、一般質問でも触れましたが、御承知のとおり、熊本と台湾の間には、100年以上前から教育を通じた深い交流の歴史があります。

日本統治初期、台湾の教育の礎を築いたとされる六氏先生の中には、熊本出身の平井数馬先生がおられました。そして、六氏先生と呼ばれる方々が、抗日ゲリラによって襲撃され、お亡くなりになった後も、六氏先生の御遺志を継ごうと、多くの熊本県出身者が台湾に渡り、教育の発展に尽力した歴史があります。

歴史には様々な見方があることは承知をしています。しかし、少なくとも、熊本の先人たちが、台湾の教育に情熱を注ぎ、人材育成に力を尽くしたという事実は、現在の熊本と台湾との交流を考える上でも大切な歴史であると考えます。

そして、子供たちを教育していく教員の方々には、台湾の先進的な教育や産業を学ぶだけでなく、このような熊本と台湾との歴史的なつながりについても理解を深めていただきたいと思います。

グローバル人材の育成と日本人としてのアイデンティティーや郷土への誇りの醸成は、決して相反するものではなく、車の両輪だと思います。世界に目を向けるからこそ、日本や熊本の歴史もしっかりと学ぶ、そのような視点を持った教員の育成こそが、真の国際人材の育成につながるのではないのでしょうか。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

こうした視点も踏まえ、教育委員会として、この台湾派遣研修をどのような内容の研修として実施されようとしているのか、さらに、この事業を通じて、どのような教員を育成し、その学びを子供たちの教育にどうつなげていこうとされているのか、改めて、本事業の目的とビジョンについて、教育長のお考えを伺います。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 県教育委員会では、児童生徒の国際対応能力の育成や海外留学の促進に資するため、まずは教職員の国際的視野を広げることがを目的として、台湾への教職員派遣事業を今年度新たに実施します。

今年秋頃に、小中高など校種の異なる教職員を30人派遣し、実験高級中学や大学を訪問するとともに、日本にゆかりのある歴史や文化を学ぶ研修なども検討しています。

今回訪問予定の一つである新竹の実験高級中学は、台湾のシリコンバレーとも言われるサイエンスパークに隣接し、研究者、技術者、海外帰国者の子女などに国際水準の教育環境を提供することで、優秀な人材の台湾への定着を目的とした学校です。この実験高級中学では、幼稚部から高校まで、約110クラス、3,000人が学んでいます。

今年度取り組むこととしている国際交流や海外研修は、教職員の視野を広げ、児童生徒の国際対応力を育む上で大変意義のある取組であると考えています。

議員御指摘のとおり、交流や研修を行う際には、単に海外の事例から学ぶだけでなく、郷土の歴史や文化を理解し、郷土への誇りを持った上で相手と向き合うことが重要です。

これまで熊本と台湾の間には、教育を通じた深い交流の歴史があり、多くの先人たちが台湾の教育に尽力されました。その功績は、日本の誇るべき財産であり、教職員が海外研修に臨む際にも理解しておくべき重要な視点です。

そこで、事前研修では、熊本の先人の台湾に対する貢献、歴史や文化の理解を深めつつ、台湾の教育について学ぶ研修を計画しています。

現地では、先人が残した功績を肌で感じ、自国のことに思いを致す貴重な体験となるよう計画するとともに、教職員が実験高級中学の理数教育や国際教育、探究学習の在り方など、日本と異なる教育を知ることを通じて、今後の本県における教育の在り方について考える機会といたします。

帰国後は、派遣者同士が現地での学びをさらに深め、オンライン交流や教育旅行の実施など、継続的な学校間の交流を推進します。

本事業を通して、教職員自身が国際感覚を高め、研修等で学んだことを子供たちに伝えることで、自国や郷土熊本への誇りと自信を持ったグロ

ーバル人材の育成に努めてまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 教育長より御答弁いただきました。

教育長からは、郷土の歴史や文化への理解、そして熊本の先人たちへの台湾への貢献についても学びながら、自国や郷土への誇りと自信を持ったグローバル人材を育成していくとの大変心強い答弁をいただきました。

私が今回この質問を取り上げたのは、もちろん、決して台湾との交流に異を唱えるとかそういったことでは全くありません。むしろ、熊本と台湾との交流がますます深まる今だからこそ、私たち自身がしっかりと軸を持つことが大切だと考えるからです。

かつて我が国は、日の丸半導体と呼ばれるほど、半導体分野において世界を牽引していました。しかし、その後の日米半導体協定や様々な政策判断の中で競争力を失い、現在では、台湾をはじめとする海外の力に大きく依存する状況となっています。

あのとき、日本も台湾のように国家戦略として半導体産業を育成していたらと悔やまれる部分もあります。しかし、今我々が台湾から学ぶべきことは、単なる成功の結果ではなく、その背景にある長期的な国家戦略や人材育成への不断の努力ではないでしょうか。

そして、私たち日本にも、かつて世界をリードした技術力や人材力がありました。大切なのは、過去を懐かしむことでも他国を羨むことでもなく、そこから何を学び、これからの時代をどう切り開いていくかだと思っております。

かつて日本の統治下で教育を受けられた故李登輝元総統は、日本から多くを学び、その精神性を高く評価されました。しかし、同時に、台湾は日

本に依存することなく、自らの力で未来を切り開くべきだという強い信念を持っておられました。

私たちもまた、気後れや付度することなく、イコールパートナーシップの精神で、台湾から学ぶべきことは学びつつ、それを熊本や日本の未来にどう生かしていくのかという主体性と気概を持つことが大切ではないでしょうか。

だからこそ、子供たちはもちろん、先生方にも、世界に学ぶ謙虚さも必要ですが、やはり日本人としての誇りと志を持っていたきたいと思えます。

今回の台湾派遣研修が、単なる視察や国際交流にとどまることなく、未来を担う子供たちに自信と誇りを伝える契機となることを期待して、次の質問に移ります。

次に、外国人への日本語教育や生活ルールの周知及び国の関係機関との連携強化についてお尋ねをいたします。

近年、県内においても外国人労働者の増加が続いております。こうした中、私の元にも外国人住民に関する相談が寄せられるようになってまいりました。

例えば、近隣の外国人住民からの騒音に悩まされているといった相談や、水源地で洗剤を使って容器を洗っていたので注意をしたが、何度言ってもやめてくれないと、そういったお声です。

もちろん、こうした問題は、外国人の方に限った話ではなく、日本人同士でも起こり得るものです。しかしながら、言葉や文化、生活習慣の違いが背景にあるケースもあり、今後さらに外国の方が増加していくことを考えれば、トラブルを未然に防ぐ取組が重要になってきます。

このため、トラブル予防の観点からは、日本語教育の充実や、日本の生活習慣、地域ルール、モラルなどをしっかりと伝えていくことが重要だと

考えます。

これまでは、受入れ企業や関係団体が主体となっていて、日本語教育や生活指導などを行っているケースが多いと承知をしておりますが、本県の令和8年度当初予算でも計上されているように、国による地域日本語教育総合体制づくり推進補助金を活用して、今まで開催できていなかった市町村でも地域日本語教室が開催できるよう、県としてバックアップ体制を整えています。

しかしながら、県や市町村では、どの企業にどれぐらいの外国人の方が働いているのか、あるいは、どの地域にどれだけ居住しているのかといった情報を十分に把握できていないとのことでした。

こうした情報は、出入国在留管理庁や労働局など国の機関が保有している一方で、県や市町村には共有されていないため、日本語教室や生活ルール講習会などを案内しようとしても、対象者に情報を届けることが難しく、結果としてSNSや貼り紙などを活用した周知が中心になっている現状があります。

そのため、市町村主催で地域日本語教室などを開催しても、なかなか参加者が集まらない地域もあると伺っております。

国は、外国人との共生社会の実現を掲げ、日本語教育の充実を進めておりますが、県や市町村が対象者の実態を十分に把握できず、必要な情報を届けにくい状況が続いているのであれば、制度と現場の間に課題があると言わざるを得ません。

また、市町村における地域日本語教室の中で、生活ルールの周知を行っているところもあれば、そうでないところもあると聞いています。県が主導していく以上、日本語教育だけでなく、その中でモラル教育なども行っていくよう、市町村に対し指導していく必要があると考えます。

今後、県内における外国人住民のさらなる増加が見込まれる中、地域住民とのトラブルを未然に防ぎ、円滑な社会を実現するためには、日本語教育だけでなく、日本の生活習慣や地域ルール、モラルについて学ぶ機会を充実させることが重要です。

そこでお尋ねいたします。

県として、外国人住民に対する日本語教育や生活ルールの周知を、今後どのように進めていくのか、また、その前提となる対象者の把握や情報提供の充実に向けて、出入国管理庁や労働局など、国の関係機関との連携強化をどのように進めていくお考えなのか、知事公室長に伺います。

〔知事公室長府高隆君登壇〕

○知事公室長(府高隆君) まず、外国人住民に対する日本語教育や生活ルールの周知についてお答えします。

外国人住民と地域との共生を図るため、県では、地域における交流、コミュニケーション促進の取組として、市町村による地域日本語教室の開設を支援し、これまでに17の市町村で開設されています。また、外国人でも分かりやすい平易な表現を用いた易しい日本語の普及啓発も進めています。

今年度は、次のステップとして、地域日本語教室が開催されていない市町村において、県で教育人材育成や生活ルールなども併せて学べる日本語教室を実施します。

また、市町村が開設する地域日本語教室においても、生活ルールなどを取り扱うよう働きかけを行います。

さらに、県の助成により、外国人材雇用事業者が実施する日本語能力向上研修につきましては、今年度から、自転車の交通ルールやごみの分別方法といった生活ルールなどを研修内容に加えるこ

とを条件とするなど、県、市町村、事業者の取組をさらに加速してまいります。

次に、外国人住民の実態把握等に向けた国の関係機関との連携強化についてお答えします。

外国人住民の情報に関しては、国の出入国在留管理局は就労状況と居住地、労働局は就労状況、市町村は居住地の情報をそれぞれ有しており、一元化されていない状況にあります。そのため、県としても、外国人住民と地域との共生を図るための取組の周知啓発に苦慮しているところです。

適切な就労環境の整備や所在の把握には、国、県、市町村が緊密に一体となった連携体制づくりが不可欠です。

その実現に向けて、昨年度から、出入国在留管理局や労働局などと意見交換を重ねるとともに、先日の政府要望において、法務省に対しても協力を要請しました。

引き続き、全ての地域住民が安全、安心に暮らせる共生社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 知事公室長にお答えいただきました。

生活ルールなども併せて学べる日本語教室を実施し、市町村の地域日本語教室においても、生活ルールなどを取り扱うよう働きかけを行うとのことでした。国からの補助金1,600万円と県費1,600万円をかけて環境づくりを行っていかれると思いますので、地域事情に合わせつつも、なるべく全県的にこの生活ルールも扱っていただければ、県から指導していただけたらと思います。

また、就労状況と居住地の情報を持っている出入国管理庁、就労状況の情報を持っている労働局、居住地の情報を持っている市町村と情報がばらばらで、県も把握できていないとのことでした

が、先日の政府要望でも法務省に要望されたとのことでした。

引き続き、国へ働きかけていただき、県や市町村もきちんと情報が取れるように要望を続けていただきたいと思います。

次に、農業の担い手及び労働力の確保対策についてお尋ねをいたします。

本県は、農業産出額が全国6位となる全国有数の農業県であり、農業は地域経済や雇用を支える重要な基幹産業でもあります。また、国際情勢がますます不安定化する中で、食料自給率の向上を目指すという点においても、大変重要であることは言うまでもありません。一方で、本県農業を支える担い手は、年々減少しており、極めて厳しい状況に置かれています。

2020年農林業センサスによりますと、本県の農家戸数は約4万8,000戸となっておりますが、2025年農林業センサスでも、全国、九州ともに農業経営体の減少傾向が続いており、本県においても担い手減少への対応は待ったなしの状況です。

さらに、基幹的農業従事者の過半数が65歳以上となっており、今後10年から20年の間に大量離農の時代を迎えることが懸念されています。

こうした状況に対応するため、県では、新規就農者の育成、確保や親元就農の促進、農業大学校における人材育成、就農準備資金や経営開始資金による支援、さらには経営継承の支援など、様々な施策に取り組んでいただいております。

毎年400人前後の新規就農者を確保されていることは、大変評価すべき成果であり、本県農業の将来に向けた重要な投資であると思います。

しかしながら、現場の声を聞きますと、新規就農者や後継者の確保だけでは解決できない課題もあります。それが農繁期における労働力不足です。

これまでは、農繁期の労働力不足を解消するため、地縁血縁関係やハローワーク等での求人により、パートやアルバイトを確保してきました。しかし、例えば、これまでは孫が大学生の間は田植を手伝ってくれていたけど、就職して熊本にいないから今年からもう米づくりはやめないかぬと、そういったお声や、地縁、血縁だけで農繁期を乗り越えるのは難しいと、そういったお声も伺います。

一方で、大学生や若者の中には、農業に関心を持つ方も増えており、J A 共済連が、2023年末、全国の10代から50代の1万人を対象に、農業に関する意識と実態調査を行った結果、農業未経験者の23%が農業をやってみたいと回答をしています。中でも、10代から30代の若い世代が軒並み25%以上の高い興味を示しました。また、学生の約3割が就農意向を持ち、副業や兼業の意向のある人で、可能性ありと回答している人が、約43%に上ることも分かりました。

農業現場で安定的に労働力を確保するためには、週に2～3日ならや副業で休日だけなど、多様な働き方に柔軟に対応していくことが必要になってきていると思います。

現在、短期、単発の仕事をマッチングするデイワークやタイミーといったアプリを利用して、農業現場においてもスポット的な働き方ができる時代になってきています。

他県では、農家と働き手を短期、単発で結びつける農業版スポットワークの仕組みや、副業人材、学生、地域住民などの力を活用する取組を積極的に後押しするところも増えてきています。

例えば、山形県では、やまがた農業ぷちワークを展開し、1日単位、または時間単位で農業バイトをマッチングしています。さらには、県職員の副業参加まで制度化しており、利用者数も大きく

伸びています。また、愛知県は、農繁期の人手不足対策として、単発農業バイトの普及を進め、デイワークや農Howといったサイトの活用を県が積極的にPRしています。

こうした取組は、農家の人手不足解消だけでなく、農業に関心を持つ人を増やし、将来的な就農や移住につながる可能性も含んでいると思います。

私は、本県においても、新規就農支援や親元就農支援、経営継承支援に加え、農繁期の労働力確保までを含めて、一体的な担い手戦略として取り組んでいかなければ、急激な農業人口の減少に間に合わないのではないかという懸念を抱いています。

そこでお尋ねいたします。

本県農業の持続可能性に向けて、新規就農や親元就農などの担い手確保に加え、農繁期を中心とした労働力確保について、どのような御認識を持ち、今後どのように取り組んでいかれるのか、農林水産部長に伺います。

〔農林水産部長深川元樹君登壇〕

○農林水産部長(深川元樹君) 農業の担い手確保対策についてお答えいたします。

食のみやこ熊本県の創造に向け、本県の基幹産業である農業を持続的に発展させていくためには、担い手の確保、育成が喫緊の課題であると認識しております。

知事のリーダーシップの下、県では、就農啓発から相談、研修、定着に至るまで、国の支援策もフル活用しながら、関係機関と連携したきめ細かな伴走支援を展開しております。

さらに、引退する農業者の経営資産を次世代の担い手へ円滑に承継させるマッチング支援にも力を入れており、特に令和7年度からは、熊本県農業経営・就農支援センターにおいて、就農、経営

相談を含めたワンストップでの対応を開始しています。

次に、労働力の確保対策についてお答えします。

人口減少や半導体関連企業の進出等に伴い、人材獲得競争が激化しており、農業分野においても労働力の確保は重要な課題です。

このため、県では、農業者に代わり一部の農作業を担う地域営農組織の育成に加え、外国人材の確保及び農福連携の推進に取り組んでいるところです。

外国人材については、受入れ体制を整備するとともに、農繁期の異なる中山間地域と平たん地域の産地間連携を行うなど、選ばれる熊本を目指した取組を進めています。

農福連携については、農業現場で障害のある方が活躍できるよう、農業側と福祉側の双方にコーディネーターを配置し、障害の特性に応じた作業工程の細分化や就労条件面の調整など、様々な課題に対応できる体制を整え、推進を図っています。

議員御紹介の短期雇用のマッチングアプリは、近年、急速に活用が進んでおり、農業団体でも労働力の確保対策の一環として導入を推進されているところです。

また、県でも、6月1日から、スポットワークの活用を促進するため、熊本県雇用環境整備協会による仲介サービス利用手数料の一部助成を開始したところであり、農業分野も対象となっているところです。

今後も、本県が全国有数の農業県としてさらなる発展につながるよう、担い手及び労働力の確保に向け、引き続き関係機関と一体となって、しっかりと取り組んでまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 農林水産部長に御答弁いただきました。

農業者確保に向けて、あらゆる取組をされていますし、また、6月1日からスポットワークの活用を促進するため、熊本県雇用環境整備協会による仲介サービス利用手数料の一部助成を開始したとのことでした。

また、先日、県央広域本部の主要事業説明会の中で、熊本市とも連携をして、廃校を利用して宿泊も整えたミカン収穫のスポットワークも検討されているとのことでした。やはり、私の周りの方々に聞いても、スポット的に農業をやってみたいという方も結構いらっしゃいますし、農家の方々に聞いても、やはりこの農繁期の人手確保に頭を悩ませていらっしゃる方が多くいらっしゃいます。

県のほうでも、ぜひ、このような農業におけるスポットワーク的な働き方もあるんだということを、ぜひ周知していただき、まずは農業における関係人口を増やしていけたらというふうに思います。

待ったなしの状況だと思いますので、引き続き様々な手段で人材確保をしていただきたいとお願いをいたしまして、最後の要望に入らせていただきます。

新型コロナ対策及び健康被害に関する検証について要望をいたします。

我が国では、新型コロナ対策が適切であったか否か、国においてもほとんど検証が行われていない状況です。しかし、アメリカのホワイトハウスは、昨年4月18日、この新型コロナウイルスは自然発生ではなく、武漢ウイルス研究所からの流出が極めて高いことや人工ウイルスの可能性もあることを、ラボリークという形でホームページ上で公開、世界中にその衝撃が広がりました。

私の所属する参政党のホームページでも、その仮訳を公開していますが、例えば、そこには、以下のようなことが書かれています。

このウイルスは、自然界では見られない生物学的特性を備えているや、WHOのCOVID-19対応は、中国共産党の圧力に屈し、国際的よりも中国の利益を優先させたことにより失敗に終わった、6フィート、約1.8メートル離れるべきという推奨は、科学的根拠に基づかない恣意的なもの、マスクがCOVID-19から米国民を保護するという明確な科学的根拠は存在しなかったと。また、最も深刻なのは、連邦政府が代替治療などを悪者扱いし、国民の医療選択を強制しようとしたことであるなどということが、アメリカのホワイトハウスのホームページ上で公開をされました。

我が党は、国会においても、他国ではこのように当たり前に行われているような新型コロナの検証を、我が国においてもきちんと行うべきだということを主張しております。そして、新型コロナワクチン接種についても同様に検証が必要だと主張をしております。

新型コロナワクチン接種事業は、接種開始から既に5年以上が経過した現在においても、その中長期的な健康への影響については国民の間に様々な疑問や不安が残されています。

国は、ワクチンの安全性について、現時点で重大な懸念は認められないと説明をしておりますが、その一方で、予防接種健康被害救済制度による認定件数は、過去に例を見ない規模となっています。

熊本県内においても、新型コロナワクチン接種に関わる健康被害救済制度の認定件数は、令和3年度から令和7年度までで166件、うち死亡は39件となっています。

全国的には、令和8年5月時点で、健康被害の認定件数は9,477件、うち死亡は1,071件となっており、前代未聞の薬害が生じていると言っても過言ではありません。

接種回数が5,000万回を超えた時点で、副反応疑い報告を比較すると、インフルエンザワクチン接種後の死亡報告3件に対し、ファイザー社の新型コロナワクチン接種後の死亡報告が553件であり、死亡報告疑い件数でも100倍以上となっております。

被害に遭われた御本人や御遺族の苦しみを考えれば、これらの事実を重く受け止めなければなりません。

私は、これまでも、県議会において、新型コロナワクチン接種後の健康被害について、国が責任を持って分析、検証を行うよう、県からも要望すべきと訴えてまいりました。しかし、残念ながら、いまだ国による十分な追跡調査や検証には至っておりません。

本来であれば、接種者と被接種者を比較し、年齢別、接種回数別、接種後の経過期間別に死亡率や疾病発生率を分析するなど、科学的かつ客観的な検証が行われるべきです。

自治体が保有する予防接種記録、住民基本台帳、死亡情報、さらにはレセプト情報などを適切に匿名化した上で突合、分析すれば、その実施は十分可能であると考えます。

メッセンジャーRNAワクチンについては、国民の間で不安の声が根強く存在しておりますが、不安を解消する唯一の方法は、政治的な説明ではなく、客観的なデータに基づく徹底した検証と情報公開であると考えます。

県民の命と健康を守る立場にある熊本県としても、国に対し、新型コロナワクチン接種後の健康状態に関する追跡調査の実施と検証を強く求めて

いただきたいと思います。

新型コロナ対策全体の検証も含め、将来同様の感染症危機が発生した際に、より適切な政策判断につなげるためにも、国による徹底した検証を改めて強く要望をいたします。

以上で全ての質問と要望が終わりました。

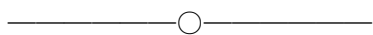
ちょっと鼻水が出て、すみません。大変お聞き苦しい箇所もあったかと思えます。大変失礼いたしました。

県民の皆様へ県議会へ押し上げていただき丸3年がたちました。まだまだ未熟ではございますが、これからも県民の皆様のお声をしっかりと県議会で代弁できるよう努めてまいりたいと思えます。

御清聴いただきまして、誠にありがとうございました。（拍手）

○副議長（橋口海平君） この際、5分間休憩いたします。

午前10時56分休憩



午前11時7分開議

○議長（内野幸喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

星野愛斗君。

〔星野愛斗君登壇〕（拍手）

○星野愛斗君 皆さん、こんにちは。熊本市第二選挙区選出の熊本維新の会の星野愛斗です。

今回で、早いもので、もう5回目の登壇の機会をいただきました。緊張し過ぎて、冒頭のメモが全部吹っ飛んでしまいまして、ちょっと今手元になくなってしまいました。まだまだこんなことがあるということで、日々気をつけなければなと思っています。

ただ、このような機会をいただきまして、議員各位、それから執行部の皆様におかれましても、

本当に感謝を申し上げたいと思います。この機会を無駄にしないように、60分精いっぱい質問をさせていただきますので、執行部の皆様におかれましては、明確な答弁をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、1つ目の質問から始めたいと思います。

まず初めに、副首都構想を踏まえた九州広域連携と熊本県の役割について伺います。

令和8年2月定例会において、知事は、副首都構想について、東京一極集中こそが現在の日本の最大のリスクであり、首都機能分散による災害時のバックアップ体制を構築することが必要であるとの考えを示されました。

また、本県について、東京圏と地理的に離れており、同時被災の可能性が低いこと、陸上自衛隊西部方面総監部や国の地方機関が立地していること、さらには半導体産業の集積が進んでいることなどを挙げ、副首都機能を担うに当たって十分な適地であるとの答弁がありました。

私は、この知事の問題意識に強く賛同いたします。東京一極集中は、災害時のリスクであるだけでなく、地方の人口減少、若者の流出、地域経済の停滞にもつながる我が国の構造的な課題であります。副首都構想は、単にどこか一つの都市に看板を掲げる話ではなく、日本全体の国土構造をどう変えていくのかという大きな国家戦略として捉えるべきであります。

現在、福岡県では、副首都構想について県として検討を進めるとともに、福岡市、北九州市との3者で副首都指定を目指す意思確認がなされ、県が主体となって取組を進める姿勢が示されています。

福岡市は九州最大の都市機能を有し、北九州市は産業基盤を有しています。この動きを熊本県と

しても他県の話として眺めるのではなく、九州全体を日本のもう一つの軸にしていく好機として捉えるべきではないでしょうか。

熊本県こそが、福岡を九州の副首都として押し上げるための強力な推進役となるべきだと考えます。

もちろん、それは熊本県が福岡の周辺県に甘んじるという意味ではありません。福岡が九州の玄関口、行政、経済の中核機能を担うのであれば、熊本は、半導体産業や水資源、食料供給、防災、自衛隊、国の地方機関、医療、空港から広域交通、研究開発、人材育成など、国家機能を実体面で支える第2の中核拠点として位置づけられるべきだと考えております。

福岡を押し上げることは、熊本が一步引くことではなく、九州副首都圏の中で熊本の存在感を高めるための戦略であります。

現在、本県では、くまもとサイエンスパークの取組が進められ、半導体関連産業の集積も進んでいます。また、豊かな地下水を有し、農業県として食料供給能力もあります。陸上自衛隊西部方面総監部や国の地方機関も所在しており、災害時の広域的な対応拠点としての可能性もあります。さらに、熊本空港や中九州横断道路など、九州中央部に位置する本県の地理的条件を生かせば、福岡、北九州と連携しながら、九州全体の東西軸、南北軸を支える役割を担うこともできます。

しかし、こうした熊本の強みは、県が自ら整理し、言語化し、福岡県や九州各県、そして国に対して示していかなければ、九州全体のこの副首都構想の中に十分に組み込まれないおそれがあります。

そのためには、産業や交通、防災、水資源、農業、医療、教育、研究、人材育成など、個別部局ごとの取組を単に並べるのではなく、熊本県が九

州全体の中でどの機能を担うのかという観点から、部局横断で本県の役割を整理していく必要があります。

国の制度設計が固まってから対応するのではなく、制度設計が進む今の段階から、熊本県として、九州全体の副首都機能の中で何を担うのかを明確にしていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、知事にお尋ねします。

福岡県が福岡市、北九州市と連携し、副首都指定を目指す動きを進める中、熊本県としても、これを他県の動きとして傍観するのではなく、福岡を九州副首都圏の中核として押し上げながら、熊本をその第2の中核拠点として明確に位置づけていくべきと考えます。

国の議論を注視する段階にとどまらず、熊本県が担い得る役割を整理し、福岡県や九州各県、さらには国に対し、九州全体で国家機能を分散、補完する構想を提案していくことが熊本県として重要と考えますが、知事の見解をお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 星野議員から、副首都構想を踏まえた九州広域連携と熊本県の役割について御質問をいただきました。

議員御紹介のとおり、私は、東京一極集中こそが我が国の最大のリスクであると考えており、副首都構想は積極的に推進すべきものと考えております。

九州地方は、東京圏からも地理的に離れており、同時被災の可能性は低いと考えられます。さらに、副首都構想で想定される新たな経済圏の創出という観点からは、自動車や半導体産業を中心とした産業集積の進展に加え、東アジアに近いという地理的な優位性から、国際ビジネス拠点としての可能性を九州は有しておりまして、副首都に

適した地域であると考えております。

先般、福岡県が福岡市、北九州市とともに、副首都の指定を目指すことを表明されました。

福岡県は、日本海側に位置しており、南海トラフ地震の被害が比較的小さいと想定されております。さらに、九州全体の約4割を占める人口と多様な産業基盤に加え、交通、経済、行政の結節点としての機能を有しており、十分副首都の役割を担うことができる地域であります。

また、福岡県が副首都に指定されることにより、首都機能とともに政府機関の地方移転が進み、企業や大学の地方展開、さらには東京から九州への大きな人の流れが生じ、我が国の最大リスクである東京一極集中の打破につながるものと考えております。

このため、私は、福岡県が副首都に指定されるよう全面的に応援したいと考えております。

福岡県が副首都に指定された場合、熊本県は、陸上自衛隊西部方面総監部のほか、多数の国の地方機関が立地し、広域災害時の地方拠点としても既に位置づけられていることから、副首都の行政機能をしっかり補完する役割を熊本県が担うことになると考えております。

さらに、新生シリコンアイランド九州の実現に向けて、副首都と一体で取り組むことにより、経済効果を九州全体へより強力に波及させることも期待できると考えております。

議員御指摘の熊本県としての役割については、これまでも、九州地方知事会議や九州各県の知事と経済界トップが集う九州地域戦略会議などにおいて、九州は一つという理念の下、官民一体となって、九州独自の発展戦略の研究や具体的施策の推進に、熊本県が積極的に発言してきたところでございます。

副首都を福岡、そして九州にという新たな目標

を、九州各県の知事、経済界とともに共有し、国における副首都構想の議論も踏まえながら、さらなる九州全体の発展、そして、ひいては日本の成長につなげるよう、熊本県として九州各県と連携した取組を積極的にリードしてまいりたいと思います。

以上です。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 知事から、福岡県の副首都指定を全面的に応援し、熊本としても九州各県と連携した取組を積極的にリードしていくとの大変前向きな御答弁をいただきました。

御答弁にありましたとおり、これまでも、九州は一つという理念の下、九州知事会議や九州地域戦略会議などを通じて、広域連携に向けた取組を積み重ねてこられました。

ただ、今回の副首都構想で求められるのは、従来の広域連携にとどまらず、九州の中でどの地域がどの国家機能を担うのかを具体化することだと考えます。

福岡を九州副首都圏の中核として押し上げるのであれば、熊本は、その周辺ではなく、具体的に半導体や水、食料、防災などを担う第2の中核として、構想の中に明確に位置づけられるべきです。

国では、副首都法案について、今国会中の成立を目指す動きがありますが、制度設計をめぐる調整はなお続いております。だからこそ、制度が固まってから対応するのではなく、議論が動いている今の段階から、熊本県が率先して自らの役割を整理し、福岡県や九州各県と共有していくべきだと思います。

九州は一つという理念を、副首都を前提とした具体的な役割分担と国への共同提案へと高めていくためにも、熊本県がその先頭に立っていただく

ことを強く求めまして、次の質問に移ります。

次に、県内企業の成長につながる産学連携の強化について伺います。

令和3年のTSMCの本県への進出決定以降、熊本では半導体関連産業の集積が進み、先端技術や産学連携に対する機運が高まっています。

特に、本年2月には、TSMC側から、JAS M第2工場において、3ナノメートルの先端半導体を製造する計画が示され、AI、ロボティクス、自動運転など、今後の成長分野を支える先端半導体の製造拠点として、本県への期待が非常に大きくなっています。

このような先端分野の科学技術は、まさに日進月歩で進化しています。こうした分野で民間企業が付加価値を高めていくためには、自社内の技術開発だけに閉じるのではなく、大学や研究機関が有する高度な知見を積極的に取り込んでいくことが必要です。

しかしながら、これまで我が国の多くの民間企業は、自社のみで研究開発を担う、いわゆる自前主義に陥りがちであり、外部の知見を十分に活用できなかったことが、高い付加価値を生み出す製品やサービスの開発を遅らせた一因とも指摘されてきました。だからこそ、地域の大学、研究機関、企業が連携し、企業の課題を研究開発につなげ、イノベーションを生み出していく産学連携が重要であると考えます。

TSMCの進出については、渋滞や地下水への影響など、課題面に注目が集まることも多い状況です。もちろん、そうした課題に正面から向き合うことは不可欠です。

一方で、TSMC進出を契機とした先端産業集積の流れを県内企業の成長や新たな技術開発につなげていくことも重要です。産学連携を一步踏み込んで推進することで、ポジティブな波及効果を

生み出し、県経済の浮揚につなげていくべきではないでしょうか。

内視鏡やうまみ調味料の味の素、それから自動改札、これらは、いずれも生活に欠かすことのできない製品ですが、この共通点は、いずれも企業と大学の産学連携によって生まれたものであるということです。

産学連携は、良質な雇用の受皿となる稼げる企業を生み出すだけでなく、日々の我々の暮らしを豊かにします。そうしたイノベーションが次々に熊本で生まれていく、そのような未来をつくっていくことが重要ではないでしょうか。

国外に目を向けると、産学連携が最も進んでいる国の一つがドイツであります。私は、本年3月、海外視察でドイツを訪問する中で、同国のフラウンホーファー型の産学連携に強い関心を持ちました。

フラウンホーファーは、ドイツ各地に70を超える研究所、研究ユニットを有する応用研究機関であり、半導体、エネルギー、材料技術、交通インフラ、医療等々、各研究所で実に多様な企業との共同研究を行っています。フラウンホーファーは、新製品の開発や製造プロセスの改善など、民間企業の困り事を解決するために、中小企業を含む企業と一緒に研究を行っています。

このように、民間企業に開かれた研究機構、これを熊本にも実装していく必要があると考えます。

また、このフラウンホーファーのような姿を目指して、我が国の中で精力的に活動しているのが、国立研究開発法人の産業技術総合研究所、いわゆる産総研です。

産総研では、全国数か所で、大学と連携して企業の困り事を解決するブリッジ・イノベーション・ラボラトリという取組が進んでいます。

例えば、伝統的に繊維産業が盛んな石川県では、産総研と金沢工業大学が連携し、複合材料分野でのブリッジ・イノベーション・ラボラトリが立ち上げられました。フラウンホーファーも、この取組に共鳴し、日本初の拠点を金沢工業大学に置くなど、国境を越え、グローバルに高度な産学連携が進んでいます。

一方で、県内での産学連携の進捗状況は、まだ道半ばにあります。

産学連携は、今後、中小企業を含めたあらゆる企業の必修科目としていく必要があると思います。しかし、現実には、多くの県内企業にとって、大学や研究機関にどのような技術シーズがあるのか分かりにくい、どこに相談すればよいのか分からない、共同研究に必要な人材や資金を確保しにくいといった課題があり、産学連携の敷居はなお高い状況にあります。

現在、県では、くまもとサイエンスパークの整備を進めていると承知しています。こうした拠点整備を、単なる施設整備や研究機関の誘致にとどめるのではなく、県内大学、研究機関、地場企業をつなぎ、企業の技術課題を受け止め、共同研究から事業化まで伴走する機能として実装していくことが重要だと考えます。

そこで、商工労働部長に伺います。

県として、フラウンホーファーのような民間企業に開かれた応用研究の仕組みを参考にしながら、くまもとサイエンスパークや現在進めている産学連携施策の中で、県内大学、研究機関、地場企業を結びつけ、研究開発から事業化までを支援する機能をどのように実装していくのか、お尋ねします。

また、その成果を、単なる相談件数やマッチング件数にとどめず、県内企業の成長に直結するような成果指標で把握していく考えはあるか、併せ

て伺います。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 議員御指摘のとおり、産学連携によるイノベーションの創出は大変重要であると認識をしております。

本県では、半導体企業や半導体を使うユーザー企業、大学、研究機関などが集積するくまもとサイエンスパークの具現化を進めており、その中核施設として、本年5月から、イノベーション創発エリアの整備が進められています。この施設では、大学、研究機関と企業の効果的な共同研究等による新たな挑戦を促進することを目指しており、フラウンホーファーなどの国内外の優良事例をしっかりと踏まえて、その機能について検討を進めてまいります。

大学と企業の共同研究に既に取り組まれている例としては、県が熊本大学と県内企業等の産学連携を支援し、複数の半導体チップを垂直方向に重ね合わせて高性能化を図る3次元積層実装技術の確立に取り組まれています。この技術の実現に向け、これまで要素ごとに10のプロジェクトに分けて共同研究が進められており、試作品の開発が進むなど、各プロジェクトで具体的な進捗が見え始めています。

このような産学連携の取組を県内で一層強化するため、今年度から新たに、くまもと産学連携等イノベーション推進事業として、大学と企業の双方を支援しています。

まず、大学側の体制整備としては、大学に蓄積されたノウハウを企業目線でまとめた研究開発・技術シーズ集を企業に提供するとともに、企業訪問等を通じてお互いのニーズをマッチングするコーディネーターを登用いたします。あわせて、県内企業に対しては、新たに産学連携の取組を行う際の研究開発や人材育成等を支援してまいりま

す。

こうした事業を先行的な取組として展開しながら、産学双方の意識の変革を図り、将来の成長可能性を高めてまいります。

そして、これらの産学連携の取組などを進めることで、熊本県産業成長ビジョンに掲げた目標である令和12年の名目値での県内総生産8兆円という成果目標の達成を目指してまいります。

県としては、大学等との連携を着実に成長に結びつけたTSMCの例にも学びながら、県内の産学連携の取組を強化することで、持続可能な県経済の成長を図ってまいります。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 商工労働部長より御答弁いただきました。

くまもとサイエンスパークやイノベーション創発エリア、また、今年度からの新たな産学連携支援事業について、前向きな御答弁をいただきました。

特に、大学の技術シーズを企業目線で整理し、コーディネーターを登用し大学と企業をつないでいく取組は、これからの熊本にとって大変重要な仕組みだと受け止めています。

一方で、産学連携は、制度をつくっただけ、マッチングの場を設けただけで、すぐに成果が出るものではないとも思います。実際には、企業側が自社の課題をうまく言語化できなかったり、大学側の研究成果がそのまま事業化につながるとは限らなかったり、共同研究に必要な人材や資金を継続的に確保する難しさもあると思います。

だからこそ、最初の段階から、相談件数やマッチング件数だけを見るのではなく、共同研究、事業化、売上げ向上、雇用創出など、県内企業の成長にどう結びつけたいのかという視点を持って進めていただきたいと思います。

くまもとサイエンスパークを単なる施設整備にとどめず、県内企業が実際に使える、挑戦できる、そして成長につなげられる産学連携の拠点として育てていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、熊本都市圏における公共交通の再構築について伺います。

昨年12月の一般質問では、公共交通への利用転換を進めるための高頻度な運行サービスの確保と交通連合のような枠組みの必要性についてお尋ねしました。執行部からは、日中もダイヤを意識せずに移動できる高い水準を目指すこと、そして利便性の高い運行の実現には交通連合が有効であるとの答弁をいただきました。

その後、本年3月に策定された熊本県地域公共交通計画では「公共交通分担率・利用者数「2倍」」や「交通空白地の数「0」」が10年後の目標として掲げられ、都市圏幹線のサービス水準を5年で1.3倍以上に引き上げることも明示されました。また、交通連合の創設に向けて検討を進めることも示されました。

こうした方向性は、全国的に見ても先進的なものであり、高く評価できますが、計画策定だけで満足してはなりません。県民の移動の形を変え、渋滞を解消するため、計画の内容を速やかに実行してほしいと考えます。

先般、公共交通施策の先進事例を学ぶため、ドイツを視察してまいりました。またドイツですみません。

ドイツでは、都市圏ごとに交通連合が組織され、行政が十分な財政負担を担い、利便性の高いサービスが提供されています。鉄道、路面電車、バスなど、あらゆる交通モードが一元管理され、調整されたダイヤと共通運賃制度によって、交通モードの違いや交通事業者間の垣根を意識せずに

利用できます。改札がなく、物理的、時間的な抵抗を感じさせない信用乗車の仕組みも印象的でした。

一方で、ドイツのように長年の積み重ねで完成された制度を熊本にそのまま取り入れることは容易ではありません。むしろ、東欧スロバキアのように21世紀に入ってから地域単位で統合交通システムを立ち上げた事例が、熊本が交通連合を具体化する上で参考になります。首都のあるブラチスラバ県や東部スロバキアでは、鉄道、バス、都市交通を共通の運賃体系の下で段階的に統合してきましたが、こうした変革の過程を学ぶことも重要です。

熊本では、令和3年に路線バス5社による全国初の共同経営を開始し、路線再編やダイヤの最適化などに取り組んできました。しかし、慢性的な赤字や運転士不足の深刻化による減便や路線廃止などが進み、利便性の低下が強く危惧されています。

私が生活圏とする熊本都市圏南西部についても、路線バスの本数は少なく、運転士不足でさらに減便する路線が生じるなど、不便さを感じるという声も耳にします。鉄道については、南北にJR鹿児島本線が通り、西熊本駅や川尻駅のほか、熊本電鉄と接続する上熊本駅などがありますが、1時間に2～3本程度のダイヤであり、二次交通も十分ではないため、利便性が高いとまでは言えません。

近年は、豊肥本線沿線や空港アクセスへの関心が高まっていますが、熊本都市圏全体の公共交通ネットワークを強化するのならば、鹿児島本線沿線、特に熊本駅を挟んだ上熊本駅や西熊本駅、また、川尻駅方面についても、熊本市中心部と県南方面を結ぶ重要な交通軸として位置づけ、バス、自転車、パーク・アンド・ライド、駅周辺のまち

づくりと連動させながら、公共交通への転換を促す必要があると考えます。

こうした海外の事例や熊本の現状を踏まえ、私からの提案です。

JR鹿児島本線、豊肥本線、熊本電鉄、市電、そして路線バス等を、熊本都市圏の幹線公共交通ネットワークという一体のものとして捉え、増便、増結、等間隔ダイヤ、駅や電停、主要バス停での乗り継ぎの改善、共通チケットや乗り継ぎ割引、リアルタイム情報提供などを組み合わせて強化をするべきです。

そして、交通連合の検討に当たっては、都市圏の主要な交通軸を対象に、運賃、ダイヤ、乗り継ぎ、決済、情報提供を一体的に調整する先行実証から始め、都市圏幹線のサービス水準向上へスムーズにつなげていただきたいと思います。

そこで質問です。

まず、交通連合の創設に向けた検討について、制度設計、財源確保、関係者間の合意形成、先行実証など、どう検討を進め、いかなる役割を持つ組織として具体化するのか、伺います。

次に、熊本県地域公共交通計画に掲げられた都市圏幹線のサービス水準向上について、主要な交通軸ごとの現状と目標をどう整理し、どの方面から優先的に取り組んでいくのか、伺います。

特に、鹿児島本線や熊本電鉄などの鉄道について、輸送力の強化や駅から目的地までの二次交通の利便性向上にどのように取り組んでいかれるのかも伺います。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 熊本都市圏における公共交通の再構築について、まず、交通連合の創設に向けた検討についてお答えします。

議員御紹介のとおり、ドイツやフランスなど欧州では、交通事業者と自治体による共同経営組織

が設置され、高頻度の運行や分かりやすい運賃体系、シームレスな乗換えなど、利便性の高い公共交通が提供されています。

本年3月に策定した熊本県地域公共交通計画では、これらの事例も参考に、運賃体系や運行ダイヤの統一による利便性向上や異なる交通モード間におけるダウンサイジング等の推進を掲げており、さらには効率的で利便性の高い運行の実現に取り組むマネジメント組織の創設に向けた検討を行うこととしています。

そのような中、本年3月に開催した県や熊本市、交通事業者で構成する第4回熊本地域公共交通の再構築検討会では、新たなマネジメント組織となる熊本交通機構の創設を目指し、検討協議会を設立することになりました。

熊本交通機構の創設に向けては、バスとタクシーなどの異なる交通モード間での連携が何よりも重要です。

そのため、利用者が少ない路線バスについては、ダウンサイジングをした上で、その路線をタクシー事業者が担うなど、交通事業者の連携による効率的な運行を推進することとしており、今定例会に関連する予算を提案しています。

こうした他の交通モードとの連携による効率的かつ効果的な取組を進めつつ、制度設計や財源確保、関係者間の合意形成など、公共交通全体で運行サービスの最適化等を目指す熊本交通機構の創設に向けて議論してまいります。

次に、都市圏幹線のサービス水準向上についてお答えします。

鉄道や路線バスなどの都市圏幹線は、通勤や通学、観光を支える基幹交通であり、都市機能の維持や地域の移動手段として極めて重要な社会インフラです。

そのため、熊本県地域公共交通計画において、

交通モードごとの現状や運行回数の基準の考え方を整理し、都市圏幹線全体で1.3倍以上の走行距離を目指すことを目標に、輸送力強化を図ることとしています。

その中でも、人口増加や半導体企業の集積が進む都市圏北東部の交通渋滞が喫緊の課題であることから、J R 豊肥本線の輸送力強化に優先的に取り組むこととしています。

本年3月には、県、沿線自治体で構成する第2回J R 豊肥本線輸送力強化促進協議会で、J R 豊肥本線と空港アクセス鉄道を軸とした基幹的な公共交通ネットワークが実現する地域の10年後の姿などをお示ししました。

今後、沿線自治体やJ R 九州等と連携しながら、将来像の実現に向け、取組を進めてまいります。

また、議員御指摘のJ R 鹿児島本線や熊本電鉄は、都市圏の移動を支える軸であり、その輸送力の強化は、渋滞対策の観点からも重要です。

そのため、J R 鹿児島本線も含めた県内路線については、昨年度の計画策定段階でJ R 九州と輸送力強化について協議を実施しました。

引き続き、運行本数の増加などについて、J R 九州にしっかりと要望してまいります。

また、熊本電鉄については、熊本市、合志市、熊本電鉄等で構成する上熊本駅における交通結節機能強化に向けた協議会が設置されています。県は、この協議会の専門部会に参画しており、熊本電鉄の機能強化についても、しっかりと議論を進めてまいります。

これらの鉄道の輸送力強化に加えて、駅から目的地までを結ぶ二次交通の整備は重要です。

二次交通の課題を解決するためには、それぞれの地域において抱える課題や現状が異なることから、地元市町村と交通事業者の連携した取組が必

要不可欠です。

そのため、県では、今年度、二次交通の強化を目指し、市町村と交通事業者が連携した公共交通の供給力強化や利便性向上の取組に対して支援することとしています。

県としては、公共交通全体の新たなマネジメント組織の議論を深めるとともに、都市部における公共交通の利便性向上について、市町村や関係者と連携しながら進めてまいります。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 企画振興部長に御答弁いただきました。

熊本交通機構の創設を目指し、検討協議会の設立や交通モード間の連携に向けた取組を進めていただくとのことであり、公共交通を事業者任せにせず、県全体でマネジメントしていくための大変重要な一歩であると受け止めました。

一方で、現在の公共交通は、基本的には各交通事業者の独立採算を前提として成り立っています。しかし、この仕組みのままでは、利用者の少ない地域ほど減便や路線廃止が進み、結果として、地方部の公共交通はさらに厳しくなっていくのではないかと危惧しています。

公共交通は、単なる民間サービスではなく、通勤通学、通院や買物など、県民生活を支える社会基盤であります。だからこそ、今後は、県や市町村が地域に必要なサービス水準を明確にし、その維持に必要な財源を確保し、交通事業者へ適切に配分していく仕組みへと発展させていく必要があると考えます。

熊本交通機構についても、単なる協議や調整の場にとどまるのではなく、将来的には、運賃、ダイヤ、路線、乗り継ぎ、情報提供に加え、財源の確保や配分も含めて、公共交通全体を実効的にマネジメントできる組織となるよう、制度設計を進

めていただくことを要望します。

また、豊肥本線の輸送力強化はもちろん重要ですが、鹿児島本線や熊本電鉄、駅からの二次交通についても御答弁いただきましたが、ぜひ、熊本市圏全体の幹線公共交通ネットワークの一部として、しっかり位置づけて取り組んでいただきたいと思います。

さらに、その際、駅や電停、主要バス停から目的地まで移動をどう確保するかという視点も重要です。バスやタクシーとの連携に加え、自転車は公共交通を補完する有効な移動手段であり、駐輪環境や安全な走行環境の整備も含めて、公共交通への利用転換を後押しする取組を進めていただくことを併せて要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、地域資源と国産技術を生かした再エネ政策についてお尋ねします。

本県は、2030年度に県内電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の割合50%を目指しております。これまで太陽光発電が再エネ導入を大きく牽引してきましたが、一方で、送電線容量、出力制御、景観、防災、将来のパネル廃棄といった課題も顕在化しております。

昨年12月議会においても、太陽光発電に伴う自然環境への影響、F I T終了後のパネル放置、撤去費用の不足、リサイクル体制などについて議論があり、県としても、太陽光F I T後のパネル等放置ゼロ対策を熊本モデルとして取りまとめる方向性が示されました。

私は、この取組は大変重要であると考えております。ただし、再エネ政策は、既に設置された太陽光パネルをどう撤去し、リサイクルするかという後始末だけでなく、今後どのような再エネを、どの地域にどのような設備と管理体制で導入していくのかという政策の質が問われる段階に入っ

いるのではないのでしょうか。

その観点から、従来型の太陽光発電、とりわけ大規模なメガソーラーへの偏りを補完する再エネとして、まず注目すべきは、地熱、温泉熱だと考えます。

地熱発電は、太陽光のように天候や昼夜に左右されにくい安定的な再エネであり、阿蘇地域を中心とする本県の地域資源でもあります。実際に小国町では、近年、複数の地熱発電所が稼働し、地域共生型の再エネとしての可能性が見え始めております。

一方で、地熱発電は、単に開発を進めればよいというものではありません。温泉資源への影響、観光や景観との調和、文化財や自然環境への配慮、防災上の課題、そして地域との合意形成が不可欠です。したがって、開発ありきではなく、温泉資源の保全と地域合意を前提に、発電だけでなく、熱を農業、養殖、観光、公共施設などに活用し、地域経済への還元まで含めて考えるべきであります。

さらに、今後の太陽光発電についても、郊外型メガソーラー偏重から、公共施設や工場等の屋根、壁面など、既存の建築物を有効活用する形へ転換していく必要があります。

その中で特に重要なのが、ペロブスカイト太陽電池であります。

ペロブスカイト太陽電池は、軽量で柔軟性があり、これまで太陽光パネルの設置が難しかった屋根や壁面にも設置できる可能性がある次世代技術です。しかも、日本発の日本で生まれた技術であり、国内技術や国内産業の育成、さらには経済安全保障の観点からも重要な意味を持つと考えます。

加えて、今後は、再エネ設備の安全性についても新たな視点が必要です。太陽光パネルだけでな

く、パワーコンディショナー、蓄電池、遠隔監視装置、制御システムなどには、通信機能やソフトウェア更新機能を有するものもあります。つまり、再エネ設備は、単なる発電装置ではなく、外部とネットワークでつながる機器でもあります。

再エネ設備が地域の電力供給を支える重要インフラの一部となる以上、価格や発電効率だけでなく、不正アクセスを受けないか、データが適切に管理されるか、遠隔操作に不安はないか、保守部品が安定して供給されるか、どの国の企業の技術に依存しているのかといった観点も重視しなければなりません。

安価な設備を大量に導入するだけでは、将来の撤去費用、リサイクル、保守管理、さらには経済安全保障上のリスクを後世に残すことになりかねません。だからこそ、地域資源を生かした地熱、温泉熱や日本発の技術であるペロブスカイト太陽電池のような地域資源と国内技術を生かした再エネを戦略的に位置づける必要があると考えます。

そこでお尋ねします。

県として、従来型の太陽光発電とりわけ大規模メガソーラーへの偏りを補完する再生可能エネルギーとして、地域資源を生かした地熱、温泉熱、そして国産の次世代技術であるペロブスカイト太陽電池を今後の再エネ政策の中でどのように位置づけていくのか、また、自然環境との調和、地域への還元、国内技術の活用、経済安全保障上の観点も踏まえ、本県としてどのように導入を後押ししていくのか、商工労働部長にお尋ねします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長（上田哲也君） 第2次熊本県総合エネルギー計画では、県内電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の割合を2030年度までに50%とする目標を掲げています。

この目標達成のためには、再生可能エネルギー

の導入を促進する必要がありますが、一方で熊本の豊かな自然環境を守ることも重要と考えています。

議員御紹介の地熱、温泉熱発電は、大規模な太陽光発電と比べ、景観や自然環境への影響が少ないベースロード電源です。また、国産技術であるペロブスカイト太陽電池は、市街地などの電力使用量が多い場所でも設置できることから、結果として郊外の大規模開発が抑制され、景観や環境の保全にもつながることが期待されます。

このようなことから、本県では、大規模な太陽光発電については適地誘導を図るとともに、地熱発電の導入促進、ペロブスカイト太陽電池等の自家消費型の再エネの普及拡大に取り組んでいます。

県のエネルギー計画では、地熱、温泉熱発電については、2030年度に出力40メガワットを目標としている中、本年4月に小国町で県内最大のわいた第2地熱発電所が竣工し、現在、約15メガワットまで導入が進んだところです。

今後も、発電事業者が自然環境を保全し、地域と共生しながら開発が進められるよう、町や村の地熱資源活用に関する審議会などに県も参画するなど、県としても助言や地元関係者との調整等の支援を行ってまいります。

次に、ペロブスカイト太陽電池については、国の次世代型太陽電池戦略において、2030年度までにギガワット級の生産体制構築を目指すこととされております。

このため、本県では、今年度、関心がある事業者を中心とした推進会議を開催し、国の施策の動向や製造メーカーの情報を共有することで、その設置やメンテナンスに関する知見を深めたいと考えています。あわせて、県有施設での実証についても検討を進めています。

今後も、地球環境だけでなく本県の豊かな自然環境も未来に残せるよう、2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けて取組を進めてまいります。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 商工労働部長に御答弁いただきました。

地熱、温泉熱について、地域と共生しながら導入を支援していくこと、また、ペロブスカイト太陽電池について、推進会議の開催や県有施設での実証を検討されるとのことで、前向きな御答弁をいただいたと思っております。

再エネは、ただ発電量を増やせばよいという段階から、どの地域資源を生かし、どの技術を選び、地域にどう還元していくかが問われる段階に入っていると思います。

その意味で、地熱、温泉熱については、温泉資源や地域合意に十分配慮しながら、発電だけでなく、熱利用や地域経済への還元まで含めた取組として進めていただきたいと思います。

また、ペロブスカイト太陽電池については、日本で生まれた技術であり、自然環境への負荷を抑えながら、国内技術や国内産業の育成にもつながる可能性があります。県有施設での実証については、ぜひ具体的に前へ進めていただきたいと思います。

一方で、私が特に申し上げたかったのは、単に新しい技術を導入するということだけではありません。再エネ設備が地域の電力供給を支える重要インフラとなっていく中で、どの国の企業の技術に依存するのか、通信機能やデータ管理に不安はないのかという視点も極めて重要だということです。

今後、県有施設や公共性の高い施設に再エネ設備を導入する際には、価格や発電効率だけでなく、通信機能の安全性、データ管理、保守部品の

供給、サプライチェーンの透明性、国内技術の活用といった観点も重視していただきたいと思います。

再エネを進めることは大切です。しかし、将来に不安を残す導入であってはなりませんので、地域資源を生かし、国内技術を育て、安全で信頼できる再エネ政策となるよう、引き続き取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

最後の質問です。

郷土の偉人を活かした文化観光への展開について伺います。

昨年6月の定例会においても、郷土愛を育む教育や熊本ゆかりの人物、出来事を学校教育でどのように扱うかについての質問がございました。

これに対し、教育長からは、道德教育用郷土資料「熊本の心」の活用や、学習指導要領に基づく小学校、中学校、高等学校での取組、さらには熊本ゆかりの偉人や地域文化について、情報収集、調査研究を進める旨の答弁がありました。

こうした教育現場での取組は、子供たちが熊本の歴史や人物を学び、郷土への理解や愛着を深める上で大変重要であり、これまでの取組には敬意を表しております。

その上で、私が今回伺いたいのは、学校教育の中でどう扱うかという点ではなく、教育庁のそうした取組を土台としながら、観光文化部として、熊本の偉人たちの功績やゆかりの地を、文化観光、地域周遊、県外発信へどのようにつなげていくかという点であります。

熊本には、横井小楠や井上毅、元田永孚、北里柴三郎をはじめとして、近代日本の政治、教育、制度設計、医学、公衆衛生など、様々な分野で大きな足跡を残した偉人が数多くいます。また、県内各地には、そうした偉人にゆかりのある史跡、資料館、記念館、地域に伝わる物語など、磨き上

げるべき文化資源が残されています。

佐賀県では、江藤新平復権プロジェクトなどを通じて、郷土の偉人の功績を、歴史館での展示や図書館資料の活用、学校教育、観光、情報発信へと幅広くつなげる取組が進められています。熊本県がそのまま同じことを行うべきだという話ではありませんが、郷土の歴史や偉人を県民の誇りや地域の物語として発信する姿勢は、本県においても参考になるものと考えます。

観光文化部が設置されたことにより、文化を観光に生かし、地域の魅力として発信していく視点は、今後ますます重要になります。偉人の名前や功績を紹介するだけでなく、その人物が生きた時代背景、現代につながる意義、ゆかりの地、地域に残る物語をつなぎ、県内外の方が実際に訪れ、学び、感じられる文化観光のコンテンツとして磨き上げていくべきではないでしょうか。

そこで、観光文化部長にお尋ねします。

熊本の偉人たちの功績やゆかりの地を、教育現場での取組を土台としながら、文化観光や地域周遊、県外発信にもつなげていくことについて、どのように認識されているのでしょうか。

また、教育庁や市町村とも連携しながら、文化資源を活用したモデルコースの造成や情報発信などを進める際には、単に人物名やゆかりの地を紹介するだけでなく、その人物が生きた時代背景や現代につながる意義まで伝わるよう、熊本の歴史的人材を文化観光のコンテンツとして戦略的に発信していく必要があると考えますが、観光文化部長の御所見を伺います。

〔観光文化部長梅川日出樹君登壇〕

○観光文化部長(梅川日出樹君) 熊本ゆかりの偉人は多く、多彩な分野で活躍され、熊本の誇りとして今も語り継がれています。その足跡は熊本の文化の礎となり、現代にも深い影響を与え続けて

います。

議員御指摘のとおり、文化を観光に生かし、地域の魅力として発信していくという視点は、大変重要なものと認識しています。

一昨年10月、県では、新たに観光文化部を設置し、観光と文化を一体的かつ戦略的に推進するための体制としました。

昨年度は、県の文化資源を国内外に効果的に発信するため、県の公式観光サイトに歴史、文化のページを新たに開設し、県ゆかりの文化的偉人である夏目漱石をはじめ、熊本市出身の思想家である横井小楠、水俣市出身で文化人の兄弟として知られる徳富蘇峰、徳富蘆花など、熊本の偉人を紹介しています。

今年度は新たに、歴史的に活躍された郷土の偉人ゆかりの施設や伝統芸能、伝統的工芸品、文化財などの文化資源を巡るモデルコースの検討なども行い、その背景にある歴史や物語を感じられるような魅力あるものにすることで、新たな関心層への裾野の拡大を図ってまいります。

引き続き、県教育委員会や市町村とも連携し、県内外のより多くの方々に対する本県のさらなる魅力発信と観光誘客に努めてまいります。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 観光文化部長に御答弁いただきました。

文化を観光に生かし、地域の魅力として発信していく視点を重要なものとして受け止めていただき、また、今年度、郷土の偉人ゆかりの施設などを巡るモデルコースの検討を行うとのことで、今回の問題意識を今後の施策につなげていただける前向きな答弁をいただいたものと受け止めました。

熊本の歴史や文化を考えますと、県外出身でありながら熊本と深く結びつき、県民に親しまれて

いる方が多くいらっしゃると思います。熊本城とセットで加藤清正公であったり、文学で言えば夏目漱石、そして、現在で言えば、東京出身でありながら誰よりも熊本愛を語っておられる木村敬知事もおられます。

このように、熊本は外から来た人をも引きつけ、熊本の物語や歴史の中に迎え入れてきた土地でもあります。だからこそ、同時に、熊本から生まれ、全国に大きな足跡を残した井上毅、元田永孚をはじめとした偉人についても、県民にもっと広く知っていただく必要があると思っています。

ぜひ、熊本の偉人たちを、単なる過去の人物として紹介するのではなく、今を生きる県民が郷土に誇りを持つきっかけとして、また、熊本を訪れる方々に地域の奥深さを伝える文化観光資源として、しっかり磨き上げていただくことを要望いたします。

これで私の質問は全て終了いたしました。

私も県外出身者ですが、知事とともに、また、執行部の方々と議員各位とともに、しっかり熊本県発展のために頑張っていきたいと思います。

任期いっぱいまで残り1年を切りましたが、しっかりと最後の日まで頑張っていきたいと思いますので、今後も御指導のほどよろしくお願いいたします。

これで質問を終わりにします。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（内野幸喜君） 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明12日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第4号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時5分散会